



## 人の健康

基本目標

2

# 一人ひとりがささえの 手を実感できるまち

団塊の世代が75歳以上となる2025年が、本計画の期間中に訪れます。この年齢に近づくと、要支援・要介護の認定を受ける人の割合は大きく増加することから、近い将来、大和市でも介護サービスを必要とする人がさらに増えていくことが予想されます。このような状況に対応するため、適切かつ十分なサービスを提供できる体制を計画的に整備していくことが必要であるとともに、まずは、介護や支援を必要としない暮らしを何歳になっても送れるよう、介護予防などに取り組むことが大変重要です。

障がいのある人が地域社会の一員として自立した生活を行うため、必要な支援を行うことも重要です。障がい者一人ひとりの状況やその家族の状況などを考慮した、きめの細かい支援を展開していきます。

また、誰もが安心して暮らすことのできるまちをつくるために、必要な時に公的な支援を受けられる環境を整えるとともに、互いに助け合い、支え合う仕組みの充実を図っていきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、「一人ひとりがささえの手を実感できるまち」づくりを推進します。

個別  
目標

2-1 高齢の方や障がいのある方への支援を  
充実する

2-2 助け合い、共に生きる福祉の  
しくみづくりを推進する



基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

基本目標7

基本目標8

### 個別目標 2-1

## 高齢の方や障がいのある方への支援を充実する

### 現状と課題

- 独り暮らしを含め、高齢の方のみで構成する世帯が増加する中で、安全・安心な生活を送るための取り組みが求められます。
- 高齢化が進展する中で、より多くの方がいつまでも自分らしい毎日を過ごせるよう、市民と行政が一体となって介護予防に取り組むことが必要です。
- 高齢の方が、病気になっても介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けるためには、医療と介護の連携が必要です。
- 介護を必要とする方に適切なサービスを提供するため、介護保険事業の安定的な運営が必要です。
- 障がいのある方が、自らの望む地域で生活を営むことができるよう、一人ひとりの特性に応じた支援の充実や環境整備などが求められます。

### 取り組み方針

- 高齢の方や認知症の方が、可能な限り住み慣れた地域で、また、人とのつながりの中で、自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、地域における支援体制の整備を図っていきます。
- 高齢の方が、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう、介護予防の普及啓発やボランティア活動支援、介護予防サービスの実施など、介護予防事業の充実を図ります。
- 医療や介護が必要な自宅等で暮らす高齢の方の生活を支えるため、在宅医療・介護連携の推進と強化に努めます。
- 介護を必要とする方がそれぞれの状況や状態に応じ、自分らしい日常生活を営むことができるよう、介護保険サービスの充実を図っていきます。
- 障がいのある方が身近な地域で安心して暮らせるよう、相談体制や在宅サービスの一層の強化を図ります。



大和市障害者自立支援センター

めざす成果 2-1-1

高齢の方やその家族が、不安・負担を取り除くために必要な支援を受けられる

加齢などにより、身体機能・認知機能に変化や低下が生じた場合でも、地域の中で安心して生活を送るための必要な支援を利用できています。

| 成果を計る主な指標                    | 現状値          | 中間目標値 (2021) | 最終目標値 (2023) |
|------------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う市民の割合 | 49.4% (2016) | 54.5%        | 56.5%        |
| 介護サービス利用者の満足度の割合             | 68.1% (2016) | 73.1%        | 75.1%        |
| 認知症サポーター*となっている市民の割合         | 5.0% (2017)  | 10.0%        | 13.0%        |

めざす成果 2-1-2

障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている

障がいのある方の活動の場や社会参加の機会が地域にあり、自分らしく生き生きとした生活を送っています。

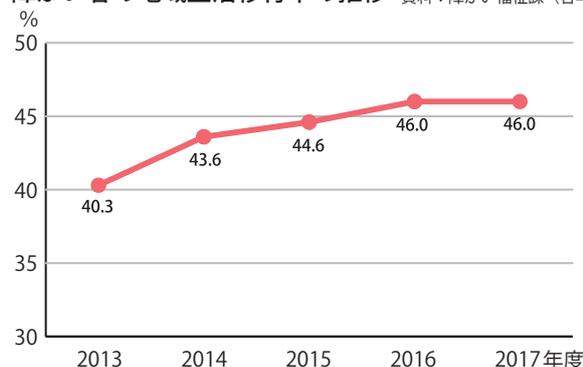
| 成果を計る主な指標           | 現状値        | 中間目標値 (2021) | 最終目標値 (2023) |
|---------------------|------------|--------------|--------------|
| 障がい者の地域生活移行者*数 (累計) | 0人 (2017)  | 15人          | 22人          |
| 一般就労への移行者*数         | 37人 (2017) | 49人          | 56人          |
| 就労移行支援事業*の利用者数      | 81人 (2017) | 129人         | 150人         |



関連するめざす成果

- ・4-1-2 こどもが個性・能力にあった教育を受けている (p.51)
- ・8-1-1 あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている (p.91)
- ・8-2-2 市内で働く人が増え、生き生きと働いている (p.95)

障がい者の地域生活移行率の推移 資料：障がい福祉課 (各年度集計)



\*認知症サポーター……認知症サポーター養成講座により、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する応援者のことです。  
 \*地域生活移行者……障害者支援施設等に入所している方のうち、自宅やグループホーム等に移り、地域での生活に移行した方です。  
 \*一般就労への移行者……障がいのある方のうち、福祉施設から一般企業へ就労した方です。  
 \*就労移行支援事業……障がいのある方で一般企業への就労を希望する方に対し、一定期間、施設内外での就労訓練を提供する事業です。

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8



基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

基本目標7

基本目標8

### 個別目標 2-2

## 助け合い、共に生きる福祉のしくみづくりを推進する

### 現状と課題

- 少子高齢化のさらなる進展などに伴い、今後、支援を必要とする人が急激に増えるとともに、抱える問題も多様化していくものと考えられ、行政と福祉の担い手とが連携して課題の解決に取り組むことが、ますます重要になってきます。
- 住み慣れた場所で、長い生涯を安心して送ることができるよう、地域福祉の推進に取り組む必要があります。
- 国民健康保険は都道府県単位の財政運営に移行されましたが、制度の安定的な運営に向けては、医療費適正化のさらなる取り組みが求められます。
- 生活保護を受給する世帯数はほぼ横ばいで推移していますが、受給世帯の中でも高齢化が見られており、これに伴う医療扶助等の増加が見込まれます。

### 取り組み方針

- 地域福祉の担い手である各種団体やボランティア等の支援、育成を行います。
- 市民が地域福祉の課題を自分の事として捉え、市民自身と関係機関が連携して解決を図る「地域共生社会」の実現に向け取り組みます。
- 国民健康保険事業における医療費の適正化につなげるため、レセプト\*や療養費請求の点検を効果的に実施するとともに、居住確認等の実態調査や社会保険加入者の調査などの資格管理を行います。
- 生活保護受給世帯の就労や自立の支援を進めます。また、受給者の健康管理を支援することにより、医療費等の抑制にも努めます。



民生委員児童委員協議会の活動

\*レセプト……診療報酬明細書の通称であり、医療機関が提供した医療サービスに係る費用を健康保険の運営者などに請求する際に用いられます。

## めざす成果 2-2-1

## 地域の温かい支えとともに人生を安心して送ることができる

福祉の担い手が増えるなど、地域福祉が浸透し、いくつになっても、単身者でも安心して人生を送ることができます。



関連するめざす成果 | ・8-3-1 地域の活動が活発に行われ、絆が深まっている (p.99)

| 成果を計る主な指標                | 現状値          | 中間目標値 (2021) | 最終目標値 (2023) |
|--------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 地域に支え合う人のつながりがあると思う市民の割合 | 43.9% (2016) | 48.5%        | 50.0%        |
| 民生委員・児童委員充足率             | 99.3% (2018) | 100.0%       | 100.0%       |
| 協議体*の設置数 (累計)            | 4 箇所 (2017)  | 7 箇所         | 8 箇所         |

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

## めざす成果 2-2-2

## 社会保障のしくみが安定的に維持されている

市民の健やかで安心できる生活を支える生活保護制度や国民健康保険制度などが適切に運営されています。



関連するめざす成果 | ・1-2-1 いざというときに診療を受けられる (p.35)

| 成果を計る主な指標                        | 現状値          | 中間目標値 (2021) | 最終目標値 (2023) |
|----------------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 国民健康保険制度における1人当たりの医療費の伸び率 (対前年度) | 2.0% (2016)  | 2.0%         | 2.0%         |
| 保護受給世帯のうち、働ける世帯 (その他世帯) の割合      | 12.5% (2017) | 11.0%        | 10.0%        |

\*協議体……介護保険法に基づく、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの一つであり、地域で活動する様々な組織や人々が、住み続けたい地域づくりについて話し合う場のことです。

